

## 奈良市総合計画審議会(第12回) 会議次第

令和3年9月3日(金)午前10時～  
奈良市役所 中央棟3階 会議室  
(オンライン開催と併用)

- (1) パブリックコメントでの意見への対応について
- (2) 奈良市第5次総合計画(案)の答申について

## 奈良市総合計画審議会第12回 会議資料

- ◆ 資料1 「奈良市第5次総合計画(案)」に対する意見への回答
- ◆ 資料2 「奈良市第5次総合計画(案)」修正ページ

「奈良市第5次総合計画(案)」に対する意見への回答

【追加・変更した箇所に対する意見】

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	回答(市の考え方または修正の理由)	修正案	
					素案	修正後
1	34・78・100・101	・策定にあたって第3章 4 意欲ある人材の活躍と訪日外国人の増加による経済の活性化 ・推進方針【総論】第4章 7 コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認 ・施策2-1観光・交流の促進	観光客の誘致、特にインバウンドについては、V字回復は難しいものの、総合計画前期中に開催される「大阪・関西万博」は市の観光経済回復の起爆剤として利用。 適切なページに市の観光経済の方向性と万博の関係性についてしっかり記述するべき。	78ページ、7「コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認」中の「経済基盤の安定化と成長」において、大阪・関西万博は、総合計画前期推進方針期間中の開催であり、本市を含む関西経済全体に影響を与えるものと考えことから、ご意見を踏まえ、修正します。	観光分野においては、各国の出入国規制の先行きが見えず、インバウンドの回復が短期的に見込めない中ではありますが、まずは本市の多くの文化財、豊かな自然という魅力を活用した周遊型の近場観光(マイクロツーリズム)から取組を始め、さらに奈良の魅力を引き上げるとともに、国内と国外、市内と市外、様々な来訪者を受け入れる体制を構築していきます。	観光分野においては、各国の出入国規制の先行きが見えず、インバウンドの回復が短期的に見込めない中ではありますが、まずは本市の多くの文化財、豊かな自然という魅力を活用した周遊型の近場観光(マイクロツーリズム)から取組を始め、さらに奈良の魅力を引き上げるとともに、 <b>経済回復の契機となりえる大阪・関西万博も視野に入れ</b> 、国内と国外、市内と市外、様々な来訪者を受け入れる体制を構築していきます。
2	37	策定にあたって 第3章 6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大	『すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。』と記載され、2050年のことしか示されていないが、 <b>2030年度に13年度比46%削減も国際約束している。</b>	国が示している中期目標と、本計画の目標年度が近似することから、ご意見を踏まえ修正します。	6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大 2020年(令和2年)10月に国は、「2050年(令和32年)までに、国内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。なお、2021年(令和3年)4月時点で、125か国・1地域が2050年までにカーボンニュートラルを実現することを表明しています。その実現のために、新たな技術の開発等による経済成長と温暖化対策の好循環を図ること、省エネルギーの徹底と更なる再生可能エネルギーの導入を進めていくことが示されています。	6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大 2020年(令和2年)10月に国は、「2050年(令和32年)までに、国内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。なお、2021年(令和3年)4月時点で、125か国・1地域が2050年(令和32年)までにカーボンニュートラルを実現することを表明しています。 <b>また、その達成に向けて、2021年(令和3年)4月に開催された米国主催の気候サミットにて、2030年度(令和12年度)において、温室効果ガスの2013年度(平成25年度)からの46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦することが国際社会に向け表明されています。</b> その実現のために、新たな技術の開発等による経済成長と温暖化対策の好循環を図ること、省エネルギーの徹底と更なる再生可能エネルギーの導入を進めていくことが示されています。
3	92	施策1-4教育支援体制の充実 現状と課題	(現状と課題の5つ目に以下を追加) ●コロナ禍を契機として、今後、オンラインでの授業を余儀なくされることがあったとしても、できる限り対面授業と変わらない教育の質を保つ授業のあり方を検討していく必要があります。また、オンライン授業のもとでも児童生徒間のコミュニケーションをできる限り維持するための工夫も検討する必要があります。	オンラインによる学習支援については、「施策1-3学校教育の充実 施策の方向性③」において、個別最適な学びと協働的な学びの実践のひとつとして包括されると考えるため、追記しないものとします。		
4	93	施策1-4教育支援体制の充実 施策の方向性	(施策の方向性①)の4つ目に以下を追加) ・オンライン授業における教育の質を確保する授業のあり方及び児童生徒間のコミュニケーションを維持する方策を検討します。			
5	141	施策4-4環境の保全 施策の方向性①	『2050年度までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。』と記載され、2050年のことしか示されていないが、 <b>2030年度に13年度比46%削減も国際約束している。</b>	国が示している中期目標と、本計画の目標年度が近似することから、ご意見を踏まえ修正します。	(施策の方向性) ①環境保全による地域課題の解決 <b>太陽光発電などでエネルギーを生み出し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年(令和32年)までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度(2013年度(平成25年度))比46%以上の削減を2030年度(令和12年度)実績として目指します。</b>	(施策の方向性) ①環境保全による地域課題の解決 <b>再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進などにより、2050年(令和32年)までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度(2013年度(平成25年度))比46%以上の削減を2030年度(令和12年度)実績として目指します。</b>
6	141	施策4-4環境の保全 指標	上記のとおり、大幅に強化された国の2030年度の削減目標を踏まえると、「指標」の「市域の温室効果ガス排出量」 <b>1,208t</b> は、国の削減強化を無視していると思われる。 単純計算では、13年(1794t)比で46%カットなら、2030年は969tで、2026年ならば <b>1,060t</b> になる。	第2次奈良市地球温暖化対策地域実行計画の策定時においては、市域の温室効果ガス排出量2013年度実績は1,794(千t-CO2)と推計していましたが、その後、電力・ガスの小売全面自由化に伴い、推計に用いる統計の一部が提供されなくなったため、推計方法を変更しています。現在の方法で推計すると2013年度実績は1,973(千t-CO2)であり、その値を基準値として削減目標を設定しています。そのため、2030年度実績の目標値としては1,065(千t-CO2)となります。 2026年度(2024年度実績)の目標値(1,208(千t-CO2))は、最新の2020年度(2018年度実績)の1,490(千t-CO2)から2050年度実績がゼロになるように毎年一定の値を削減する中で、その流れでは2030年度実績は926(千t-CO2)となり、これは先述の2030年度実績の目標値よりさらなる削減を目指す値となっています。		

【その他意見】

※今回パブリックコメントの対象は計画案の変更点に関することでしたので、変更点以外に関するご意見については、市の見解をお示しするとともに、ご意見として承ることといたします。

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	市の考え方
7	2	策定にあたって 第1章 1 策定の趣旨	第4次総合計画(前計画)でどこまで進展し、何が問題として残されているのかという視点との関連が不明。	令和元年度に第4次総合計画の総括を実施し、達成できなかった施策の目標や指標などの課題等を踏まえ、第5次総合計画(案)を策定しました。 なお、第4次総合計画の総括資料につきましては、第2回総合計画審議会資料として公表しています。
8	2	策定にあたって 第1章	第5次総合計画としての理念が希薄(理念が最も大事)。	第5次総合計画におきましては、まちづくりの目標を市民と行政が共有することが今まで以上に重要であると考えています。目指す市の将来像(「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち奈良)やその実現に向けて取り組む際の方向性や基本的な姿勢などを市民の方々と共につくり上げ、未来ビジョンとして示しています。
9	58	未来ビジョン 第1章	「未来ビジョン」という項目がなぜ必要となったのか、前計画との関連や説明がない。	「未来ビジョン」は、市民と行政がともに目指す市の将来像を示し、共有することを目的とするもので、第4次総合計画における「基本構想」に相当する位置付けとしています。未来ビジョンは「基本構想」を構成していた項目のうち、主に将来像に関する項目で構成していることから、名称を変更しました。
10	69	推進方針【総論】 第2章	「推進方針 総論」で「まちの方向性」として、ひとづくり・しごとづくり・くらしづくり・まちづくり・しくみづくりの各々について述べられているが、これらの全体がなぜ「まちの方向性」あるいは「わたしたちのまち」になるのか、ひとづくり～しくみづくり全体の相互関連やその説明はない。	70ページに「施策展開の関係性」として「まちの姿」や「まちの方向性」、各施策との関係性を示しています。 2031年のまちの姿とまちの方向性については、市民ワークショップ及び市職員によるワークショップを6回開催し、総勢200名を超える参加者とさまざまな「10年後の自分や住みたいまちの姿」についての意見交換を行ったのち、それらの意見を参加者の代表が集約してまとめあげたものです。第5次総合計画(案)では、その結果のみを掲載しておりますが、市民参画による策定の過程・結果については、市ホームページに掲載しています。
11	73～ 93	・推進方針【総論】 第3章 重点分野、第4章 計画の実現に向けて ・施策1-1母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ・施策1-2子育て環境の充実 ・施策1-3学校教育の充実	子どもが自主・自律性のある人に育つことが望まれ、子どもは1人あるいは身近な人と遊んだりする中で学ぶということを身に着けていくと思う。原案では親からの子育て、学校からの教育に視点があり、子どもからの視点が乏しいと感じる。教える教育から学ぶ教育がまだまだだと思う。 73ページから93ページのどこかに、「子どもは1人あるいは周りの人と全身で遊んだり交わったりする中で学ぶということを身に着けていくことにきちんと視座を据え、保育・教育の関係者などが適切にフォローアップするように努める」などのような文言を加筆してほしい。	本市では令和2年3月に「すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長することができるまちなら」を基本理念とする「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な社会状況の変化に対応しつつ各計画と連携しながら子ども・子育て施策を総合的に推進していき、切れ目ない支援による子育て環境の充実を目指しています。 本計画の現状と課題において、「幼児期は人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばすことができる教育・保育を推進するため、幼児教育関係者の専門性の向上を図り、幼児教育の質の向上を図ること」の必要性を認識しており、「乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保」「質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実」を施策の方向性として取組を進めております。 「施策1-2子育て環境の充実 施策の方向性①・③」における「子ども一人ひとりを尊重し健やかな成長を支援します。」や「多様な主体が子育てに関わる環境を整え、いつでも助け合えるような機運を醸成します。」でご意見の要旨を包括するものと考えます。



通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	市の考え方
12	90	施策1-3学校教育の充実 現状と課題	(現状と課題の3つ目に以下を追加) ●選挙権が18歳に引き下げられたのを機に、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会に参画していく能力の育成を目指す主権者教育が広がりを見せています。小学校・中学校段階から主権者としての意識の涵養が求められており、社会の形成に参画する主権者教育の推進が求められています。	主権者教育で求められるのは、社会の出来事を自ら考え、判断し主体的に行動する力を身につけさせることであり、このことについては、「施策1-3学校教育の充実 現状と課題」の内容で包括されると考えています。
13	91	施策1-3学校教育の充実 施策の方向性	(施策の方向性①に以下を追加) ・社会の形成に参画する主権者の育成に結び付く学習のあり方及び学習方法等の検討を行い、主権者教育の実施を目指します。	
14	100	施策2-1観光・交流の促進 現状と課題	(現状と課題の7つ目に以下を追記) ●農村地であり住宅地でもある帯解地域は有数の歴史的・文化的資源に恵まれながらも、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。しかしながら、JR帯解駅舎の保存・活用による地域の活性化を目指す動きが地元で始まっており、これを機に帯解地域の豊かな文化財や地域資源をネットワーク化して観光振興による地域の活性化を図る必要があります。	奈良市全体のまちづくりの目標や方針を示す総合計画であることから、具体的な地区名を明記し、限定した課題と現状を示すものではないと考えています。
15	101	施策2-1観光・交流の促進 施策の方向性	(施策の方向性③に3点目に以下を追記) ・帯解地域の古墳、寺社、中世城館跡、田園、溜池、集落、街道筋の歴史的な町並み、近代遺産である帯解駅舎等を結び付けることにより、新たな奈良観光の体験ゾーンづくりを目指します。	奈良市全体のまちづくりの目標や方針を示す総合計画であることから、具体的な地区名を明記し、限定した課題と現状を示すものではないと考えます。 なお、ご意見の内容は「施策2-1観光・交流の促進 施策の方向性①」の中で既に明記している市域全体での取組の推進の内容に包括されると考えています。
16	133 ～ 153	推進方針【各論】第4章 全般	まちづくりが防災や消防・救急救助など「安全・安心、環境・衛生、都市基盤」に関わり個別に説明されていますが、これらの推進・実現はある意味では当たり前。これらが実現されると「わたしたちのまち」になる、その意味はどこにあるか。まちづくりが実現された場合、現在の生活とどのように相違するのか説明が必要。	この章は、59ページの〈まちの方向性〉Ⅳ「命と生活を守るために自分たちで考え行動できるまち」と連動しており、第4章の「まちづくり」を実現することが、まちの方向性Ⅳの実現を目指すことにつながります。
17	140	施策4-4環境の保全 現状と課題	新クリーンセンターの整備が述べられていますが、およそ10数年前の地域住民との合意からすれば、奈良市行政が設置に責任を持つ必要があり、「広域化を軸に検討」で済むものではない。問題を曖昧にせず、奈良市行政の特別の役割を明記すべき。	国、県の方針にもあるように、今後の超高齢化社会の影響による人口及びごみ排出量の減少を見据え、広域化は行財政の効率化に必要不可欠なもので、本市においても、広域化は、コスト削減や運営効率向上など数多くのメリットを参加市町と共有できることから、大きなメリットがあるものと考えています。 建設候補地については、広域合同勉強会で検討したアクセス性、人口重心点等に加え、将来発展性も含め、総合的に勘案し、奈良市七条地区を候補地として決定したところです。 「施策4-4環境の保全 施策の方向性②」に、新クリーンセンターの整備について「地域活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組みます。」と記載しています。

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	市の考え方
18	144	施策4-6土地・景観の整備 現状と課題	(現状と課題の4点目に以下を追記) ●市街化調整区域内の既存集落や古い街道筋の町並みでは、市街化区域の市街地に比べて人口減少や少子高齢化が進行しており、地域活力の低下やコミュニティの衰退が進んでいます。そのため、既存集落や町並みにおける地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、市街化調整区域内においても、市街化の抑制を基本としながらも、地域の実情に応じた計画的な土地利用の保全・規制・誘導によるまちづくりを検討する必要があります。	総合計画は、10年後の奈良市全体のまちづくりの方向性を示し、具体的な施策については、各分野における個別計画で示すこととしています。都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において、今後の改正の参考にさせていただきます。
19	145	施策4-6土地・景観の整備 施策の方向性	(施策の方向性①の3つ目に以下を追記) ・帯解駅舎の保存・活用による地域の活性化を目指している帯解地域の市街化調整区域については、市街化の抑制を基本としながらも、計画的な土地利用の保全・規制・誘導によるまちづくりを目指します。	総合計画は、10年後の奈良市全体のまちづくりの方向性を示し、具体的な施策については、各分野における個別計画で示すこととしています。都市計画に関する基本的な方針を定める都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において、今後の改正の参考にさせていただきます。 現在、帯解地域については、都市計画マスタープラン 第三章 4南部地域(地域Ⅲ)4. 4. 地域づくりの方針において「市街化調整区域では、既存集落における良好な生活環境の維持・改善を目指します。」としています。
20	151	施策4-8住環境の向上 施策の方向性②	朱雀5丁目で地域的資源に注目すれば「緑の活用」が必要。様々な公園、緑地を地域住民が利用できるよう歩道などの整備が必要。	公園施設の充実を図るとともに、利用者のニーズに合うような公園の整備が求められていることから、市民が安全に安心して利用できる緑豊かな公園づくりを目指しています。また、現在平城第2号公園においては、地域関係者と行政関係者が協働するモデル的な取組として位置づけ、公園の再生・活性化の検討を進め、協働で公園整備を実施しています。公園や緑地の園路等の公園施設の整備については地域からの要望を踏まえ整備を行います。
21	152	施策4-9利水・治水対策の 推進 現状と課題	(現状と課題の7つ目の●に下線部分を追記) ●河川や溜池は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川づくりや溜池周辺整備が求められています。	ため池は、主に水利組合等で管理されていることから、ため池周辺整備や環境に配慮した取組を行うためには関係団体(水利組合)等との調整が必要であると考えています。
22	153	施策4-9利水・治水対策の 推進 施策の方向性	(施策の方向性の③に下線部分を追記) ・主要な河川や溜池において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。	
23	156	施策5-1市民参画と開かれた 市政の推進 現状と課題	奈良市レベルとともに、北部地域などかつて奈良市都市計画課が設定した「地域」ごとにまちづくりの理念や目標の設定、施策推進が必要。	総合計画は、10年後の奈良市全体のまちづくりの方向性を示し、具体的な施策については、各分野における個別計画で示すこととしています。地域ごとのまちづくりにつきましては、「都市計画マスタープラン」において、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりの構想を地域別に示しています。また、各地域で設立されている地域自治協議会において、区域の将来像、目標、基本方針等が明記された「地域自治計画」が策定されることとなっているなど、ソフト面・ハード面両面でまちづくりを推進していきます。

通し 番号	頁	項目等	意見の要旨	市の考え方
24	156	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進 現状と課題	奈良市行政として、職員を上記のような地域ごとに設定すべき。	行政の力だけでなく、市民、地域の活動団体、事業者の皆様、行政など様々な主体が対等な立場で互いに尊重し合い、それぞれが力を出し合い、ともに地域課題の解決に取り組むことが大切であると考えています。
25	156	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進 現状と課題	奈良市民意識調査を毎年実施し、冊子にまとめるべき。	市民意識調査は数年おきに実施しており、結果についてはまとめ、ホームページに掲載しています。第5次総合計画の「まちの指標」として奈良市の住みよさや定住志向、愛着、まちづくりへの関心や参加に関することを設定し、市民意識調査で把握しています。市政を推進していくには、様々な方からのご意見が不可欠ですが、市民意識調査以外にも、それぞれの分野において、意識調査やアンケート、聞き取りなど様々な手法で市民の方々の意見の把握に努めており、現状では隔年の実施としています。
26	156	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進 現状と課題	各自治会連合会ごとに「まちづくり協議会」が設置されていると思われませんが、補助金を出すだけでなく、その議論や取組をどこかで紹介すべき。	現在、14地区で奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例に基づく地域自治協議会が設立されており、市のホームページでも、各地域の組織や計画などを紹介していますが、今後、しみんだより等での広報も検討していきます。
27	156	施策5-1市民参画と開かれた市政の推進 現状と課題	奈良市が音頭を取って「まちづくり」の啓発活動に恒常的に取り組むことが必要。	「まちづくり」は行政だけでなく、市民や学校、事業者、地域で活動されている団体など様々な主体が、協働して取り組む必要があります。行政が一方的にサービスを提供するのではなく、様々な人たちが課題等を共有し、まちのことを自分ごととして捉えていくことが重要です。たくさんの人たちに奈良市のまちづくりに関心を持ってもらい、理解を深めてもらえるよう分かりやすく、かつ積極的に様々な媒体を使いながら情報発信し、協働によるまちづくりを進めていきます。
28	160	施策5-2行財政改革の推進 現状と課題	まちづくりとはなにかで、奈良市としての理念、その説明が必要。	59ページに記載している、2031年のまちの姿とまちの方向性（Ⅰ～Ⅳ）を実現することが、本市におけるまちづくりになると考えています。また、本市の将来像を実現するため、行政が施策に取り組む基本姿勢を60ページで示しており、これは、各論第5章「しくみづくり」に示す施策につながります。



【参考】奈良市第5次総合計画(案)パブリックコメント意見全文

通し 番号	頁	意見の全文
1	34・ 78・ 100・ 101	<p>・策定にあたって第3章 4 意欲ある人材の活躍と訪日 外国人の増加による経済の活性化 ・推進方針第4章 7 コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認 ・施策2-1観光・交流の促進</p> <p>観光客の誘致、特にインバウンドについては、V字回復は難しいものの、総合計画前期中に開催される「大阪・関西万博」は市の観光経済回復の起爆剤として利用。 適切なページに市の観光経済の方向性と万博の関係性についてしっかり記述すべき。</p>
2	37	<p>策定にあたって第3章 6環境問題の振興課回避に向けた取組の増大</p> <p>『すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと』を宣言しました。』と記載され、2050年のことしか示されていませんが、<b>2030年度年に13年度比46%削減も国際約束しています。</b></p>
3	92	<p>施策1-4教育支援体制の充実 現状と課題</p> <p>(現状と課題の5つ目に以下を追記) ●コロナ禍を契機として、今後、オンラインでの授業を余儀なくされることがあったとしても、できる限り対面授業と変わらない教育の質を保つ授業のあり方を検討していく必要があります。また、オンライン授業のもとでも児童生徒間のコミュニケーションをできる限り維持するための工夫も検討する必要があります。</p>
4	93	<p>施策1-4教育支援体制の充実 施策の方向性</p> <p>(施策の方向性①の4つ目に以下を追記) ・オンライン授業における教育の質を確保する授業のあり方及び児童生徒間のコミュニケーションを維持する方策を検討します。</p>
5	141	<p>施策4-4環境の保全 施策の方向性①</p> <p>『2050年度までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指します。』と記載され、2050年のことしか示されていませんが、<b>2030年度年に13年度比46%削減も国際約束しています。</b></p>
6	141	<p>施策4-4環境の保全 (指標)</p> <p>上記のとおり、大幅に強化された国の2030年度の削減目標を踏まえると、「指標」の「市域の温室効果ガス排出量」<b>1,208t</b>は、国の削減強化を無視していると思われます。 内訳不明なので単純計算ですが、13年(1794t)比で46%カットなら、2030年に969tで、2026年ならば<b>1,060t</b>です。</p>
7	2	<p>策定にあたって第1章</p> <p>(1.「策定にあたって」(p.1以下)「未来ビジョン」(p.57以下)「推進方針」(p.65以下)の全体に関して) 第4次総合計画(前計画)でどこまで進展し、何が問題として残されているのか、という視点との関連が不明。</p>



通し 番号	頁		意見の全文
8	2	策定にあたって第1章	(1.「策定にあたって」(p.1以下)「未来ビジョン」(p.57以下)「推進方針」(p.65以下)の全体に関して) 第5次総合計画としての理念が希薄(理念が最も大事)。
9	58	未来ビジョン第1章	(1.「策定にあたって」(p.1以下)「未来ビジョン」(p.57以下)「推進方針」(p.65以下)の全体に関して) 「未来ビジョン」という項目がなぜ必要となったのか、前計画との関連や説明はない。
10	69	推進方針【総論】第2章	(1.「策定にあたって」(p.1以下)「未来ビジョン」(p.57以下)「推進方針」(p.65以下)の全体に関して) 「推進方針」の総論で「まちの方向性」として、ひとづくり、しごとづくり、くらしづくり、まちづくり、しくみづくりのおのおのについては述べられているが、これらの全体がなぜ「まちの方向性」あるいは「わたしたちのまち」になるのか、ひとづくり～しくみづくり全体の相互関連やその説明はない。
11	73 ～ 93	・推進方針【総論】第3章 重点分野、第4章 計画の実現に向けて ・施策1-1母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実 ・施策1-2子育て環境の充実 ・施策1-3学校教育の充実	P73の子育てからP93の学校教育までの項です。 子どもが自主・自律性のある人に育つことが望まれますが、赤ちゃん時代から子どもは1人であるいは身近な人と全身で遊んだり交わったりする中で学ぶということを身に付けていくんだと思います。原案では親からの子育て、学校からの教育に視点があり、肝心の子どもからの視点が乏しいと感じます。子どもの権利条約をうんぬんするまでもなく大事なことであり、教える教育から学ぶ教育へといわれながらまだまだに思います。 したがって、P73-93のどこかに、うまく表現できませんが、要旨「子どもは1人あるいは周りの人と全身で遊んだり交わったりする中で学ぶということを身に付けていくことにきちんと視座を据え、保育・教育の関係者などが適切にフォローアップするように努める」などのような文言を加筆してほしいと考えます。
12	90	施策1-3学校教育の充実 現状と課題	(現状と課題の3つ目に以下を追記) ●選挙権が18歳に引き下げられたのを機に、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会に参画していく能力の育成を目指す主権者教育が広がりを求めています。小学校・中学校段階から主権者としての意識の涵養が求められており、社会の形成に参画する主権者教育の推進が求められています。
13	91	施策1-3学校教育の充実 施策の方向性	(施策の方向性①に以下を追記) ・社会の形成に参画する主権者の育成に結びつく学習のあり方及び学習方法等の検討を行い、主権者教育の実施を目指します。
14	100	施策2-1観光・交流の促進 現状と課題	(現状と課題の7つ目に以下を追記) ●農村地であり住宅地でもある帯解地域は有数の歴史的・文化的資源に恵まれながらも、少子高齢化に伴う人口減少や空き家の増加など様々な課題を抱えています。しかしながら、JR帯解駅舎の保存・活用による地域の活性化を目指す動きが地元で始まっており、これを機に帯解地域の豊かな文化財や地域資源をネットワーク化して観光振興による地域の活性化を図る必要があります。

通し 番号	頁		意見の全文
15	101	施策2-1観光・交流の促進 施策の方向性	(施策の方向性③に3点目に以下を追記) ・帯解地域の古墳、寺社、中世城館跡、田園、溜池、集落、街道筋の歴史的な町並み、近代遺産である帯解駅舎等を結び付けることにより、新たな奈良観光の体験ゾーンづくりを目指します。
16	133 ～ 153	推進方針【各論】第4章 全般	(2.「推進方針」「各論」第4章まちづくり(p.134以下)に関連して) まちづくりが防災や消防・救急救助など「安全・安心、環境・衛生、都市基盤」に関わり個別的に説明されていますが、これらの推進・実現は、ある意味では、当たり前。これらが実現されると「わたしたちのまち」になる、その意味はどこに？まちづくりが実現された場合、現在の生活とどのように相違するのか？の説明が必要。
17	140	施策4-4環境の保全 現状と課題	(2.「推進方針」「各論」第4章まちづくり(p.134以下)に関連して) 施策4-4環境の保全で「新クリーンセンター」の整備が述べられていますが、およそ10数年前の地域住民との合意からすれば、奈良市行政が設置に責任を持つ必要があり、「広域化を軸に検討」で済むものではない、問題を曖昧にせず、奈良市行政の特別の役割を明記すべき。
18	144	施策4-6土地・景観の整備 現状と課題	(現状と課題の4点目に以下を追記) ●市街化調整区域内の既存集落や古い街道筋の町並みでは、市街化区域の市街地に比べて人口減少や少子高齢化が進行しており、地域活力の低下やコミュニティの衰退が進んでいます。そのため、既存集落や町並みにおける地域活力や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、市街化調整区域内においても、市街化の抑制を基本としながらも、地域の実情に応じた計画的な土地利用の保全・規制・誘導によるまちづくりを検討する必要があります。
19	145	施策4-6土地・景観の整備 施策の方向性	(施策の方向性①の3つ目に以下を追記) ・帯解駅舎の保存・活用による地域の活性化を目指している帯解地域の市街化調整区域については、市街化の抑制を基本としながらも、計画的な土地利用の保全・規制・誘導によるまちづくりを目指します。
20	151	施策4-8住環境の向上 施策の方向性②	(2.「推進方針」「各論」第4章まちづくり(p.134以下)に関連して) 同上環境では触られていませんが、朱雀5丁目で地域的資源に注目すれば「緑の活用」が必要、様々な公園、緑地を地域住民が利用できるよう歩道などの整備が必要。
21	152	施策4-9利水・治水対策の推進 現状と課題	(現状と課題の7つ目の●に下線部分を追記) ●河川や溜池は自然環境を備えた貴重な公共空間であることから、水辺に親しめる河川づくりや溜池周辺整備が求められています。
22	153	施策4-9利水・治水対策の推進 施策の方向性	(施策の方向性の③に下線部分を追記) ・主要な河川や溜池において、関係機関と連携し水辺の散策や生物の育成などに配慮した取組を進めます。

通し 番号	頁		意見の全文
23	156	施策5-1市民参画と開かれた 市政の推進 現状と課題	(3.「各論」第5章(p.155以下)に関連して次のような行政施策が必要) 奈良市レベルとともに、北部地域などかつて奈良市都市計画課が設定した「地域」ごとにまちづくりの理念や目標の設定、施策推進が必要。
24	156	施策5-1市民参画と開かれた 市政の推進 現状と課題	(3.「各論」第5章(p.155以下)に関連して次のような行政施策が必要) 奈良市行政として、職員を上記のような地域ごとに設定すべき。
25	156	施策5-1市民参画と開かれた 市政の推進 現状と課題	(3.「各論」第5章(p.155以下)に関連して次のような行政施策が必要) 奈良市民意識調査を毎年実施し、冊子にまとめるべき。
26	156	施策5-1市民参画と開かれた 市政の推進 現状と課題	(3.「各論」第5章(p.155以下)に関連して次のような行政施策が必要) 各自治会連合会ごとに「まちづくり協議会」が設置されていると思われませんが、補助金を出すだけでなく、その議論や取組をどこかで紹介すべき。
27	156	施策5-1市民参画と開かれた 市政の推進 現状と課題	(3.「各論」第5章(p.155以下)に関連して次のような行政施策が必要) 奈良市が音頭を取って「まちづくり」の啓発活動に恒常的に取り組むことが必要。
28	160	施策5-2行財政改革の推進 現状と課題	(3.「各論」第5章(p.155以下)に関連して次のような行政施策が必要) まちづくりとはなにかで奈良市としての理念、その説明が必要(上記1に同じ)。

# 奈良市第5次総合計画(案)

## 修正ページ

○パブリックコメントの意見による修正

○主な関係個別計画の更新

(令和3年8月末時点)





## 6 環境問題の深刻化回避に向けた取組の拡大

2015年（平成27年）12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、温室効果ガス削減に関する新たな法的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満（1.5℃に抑える努力を追求）に抑えるといった長期目標が定められました。そのため、各国の温室効果ガス削減目標が出されましたが、「パリ協定」の長期目標を達成するには不十分であることが指摘され、各国の目標引き上げと実効性のある計画と行動がなければ、気候変動の影響は後戻りできない状況になることが予想されています。

2020年（令和2年）10月に国は、「2050年（令和32年）までに、国内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。なお、2021年（令和3年）4月時点で、125か国・1地域が2050年（令和32年）までにカーボンニュートラルを実現することを表明しています。また、その達成に向けて、2021年（令和3年）4月に開催された米国主催の気候サミットにて、2030年度（令和12年度）において、温室効果ガスの2013年度（平成25年度）からの46%削減を目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦することが国際社会に向け表明されています。その実現のために、新たな技術の開発等による経済成長と温暖化対策の好循環を図ること、省エネルギーの徹底と更なる再生可能エネルギーの導入を進めていくことが示されています。

また、国は、温室効果ガスを削減する対策（緩和策）に加え、自然災害をはじめとする気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を講じるため、気候変動適応法を制定し、地方自治体に気候変動に適応するための計画を策定することを求めています。

廃棄物については、資源輸出の名目で行われた廃棄物の輸出による受入国側での環境問題の悪化が表面化し、また、各国で発生したプラスチックごみの海洋流出による深刻な海洋汚染の発生が懸念されるなど、減量化や資源化に向けて国を超えた対応が求められています。また、年間約600万トン以上発生すると言われている食品ロスについても、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019年（令和元年）10月に施行され、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減に取り組むことが求められています。

本市においても、省エネルギー、再生可能エネルギーの普及促進やごみ減量化に取り組んでいます。今後も引き続き、環境保全の重要性をしっかりと啓発するとともに、事業者や市民の自発的かつ積極的な取組を促すことが必要です。



## 7 コロナ禍を踏まえた「まちの方向性」の再確認

コロナ禍により、社会を取り巻く状況は大きく変化しましたが、奈良市第5次総合計画における未来ビジョンの実現に向けた基本姿勢である「互いのつながりを大切にし今と未来をともに作りだせるまち」は、私たちにとって重要かつ普遍的なものです。

その中でも、コロナ禍を契機に特に取組が加速したもの、重要性が再認識されたものを抽出し、「まちの方向性」の実現に組み込んで推進していきます。

### ○新しい生活様式への対応

感染症の拡大を防ぐため、行動が制限される中、私たちの日常生活は大きく変化しました。2020年（令和2年）4月の緊急事態宣言時には、不要不急の外出自粛要請、事業者への営業時間短縮・休業要請、学校の長期休業など社会生活が制限されました。宣言の解除後も様々な密集・密接・密閉を避けた行動、非対面・非接触による生活様式が推奨され、学校におけるオンラインを活用した学習支援の取組やウェブ会議、電子決済、各種手続きのオンライン化が進みました。また、この「新しい生活様式」に合わせ、リモートワークやワーケーション<sup>1</sup>など多様な働き方が導入されました。

一方で、家庭、職場、学校等の場面によっては、これらの取組に関して様々な課題があり、今後、制度、環境及び意識等の改革と、社会全体にICTが浸透することにより人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の推進が必要です。

国はデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針において、デジタル社会の目指すビジョンを「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」としています。

本市においても最適化の実現や個々に寄り添うデジタル化を進めていきます。デジタル化のメリットとしては、市民サービスの向上や業務の効率化のほか、非常時における業務の継続性の向上が挙げられます。新たな感染症や災害等が発生した際、市民生活に必要なサービスを止めることなく提供し続けていくことが重要です。

### ○「ひと」とのつながりの重要性、誰ひとり取り残さない社会の実現

コロナ禍以前から、核家族化、少子高齢化など社会状況の変化により、高齢者や障がい者、子育て世帯などの孤立や地域コミュニティの衰退が課題となっていました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、対面による活動の自粛により、地域活動やボランティア活動、また、文化やスポーツ、学校活動、社会教育活動など様々な活動の機会が失われました。

このように対面による交流が自粛・制限される状況が続く中、社会的に孤立する人がさ

---

<sup>1</sup> ワーケーション：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。



らに増加する懸念があるなど、課題が大きくなる中で、改めて「ひと」とのつながりの重要性が再認識されました。本市は感染症対策を行いながら活動が行えるよう環境を整え、「ひと」の温かさを感じることができる対面と、いつでも、どこでも、遠く離れた場所でもつながることができるICTをバランスよく取り入れた交流・相談・支援体制を構築する必要があると考えます。

また、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者など支援が必要な人たちやコロナ禍により新たに支援の必要性が顕在化した人たちを含め、誰ひとり取り残すことのない社会を実現するには、地域の見守り活動などで日頃から行政、地域住民、各団体が連携し、デジタル化による新たな手法を活用しながら、「ひと」とのつながりを継続し、更にそのつながり・支援の輪を広げていく必要があります。

### ○経済基盤の安定化と成長

感染症の拡大は、本市の宿泊業や飲食店をはじめとした様々な業種において、経営に大きな影響を及ぼしています。

当面は、感染状況を注視しながら、ブレーキとアクセルを踏み分けつつ社会経済活動の回復・立て直しを図るとともに、国や県の支援策の動向にも注視し、事業者への支援を行いながら、本市の経済の回復につながる施策を実施する必要があります。

中長期的には、安定した経済成長のため、均衡ある産業構造の構築が重要です。コロナ禍において、例えば海外からの製品・部品・素材の供給がストップするという「サプライチェーンの脆弱性」が顕在化したことにより、BCP（事業継続計画）の観点から生産拠点を国内にも確保するという動きがあります。また、感染リスクの回避やリモートワーク等の普及に伴い、働く場所にとらわれない働き方や、企業の都心部から地方への拠点展開の動きがあることなどから、国内外の情報収集に努め、歴史・文化・自然などの本市の強みを生かしながら、様々な分野の企業誘致や新たな交流を活かした起業家の育成に取り組んでいきます。

観光分野においては、各国の出入国規制の先行きが見えず、インバウンドの回復が短期的に見込めない中ではありますが、まずは本市の多くの文化財、豊かな自然という魅力を活用した周遊型の近場観光（マイクロツーリズム）から取組を始め、さらに奈良の魅力を磨き上げるとともに、**経済回復の契機となりえる大阪・関西万博も視野に入れ**、国内と国外、市内と市外、様々な来訪者を受け入れる体制を構築していきます。

### ○感染症対応及び危機管理体制の強化と充実

新たな感染症に対しては、発生段階や状況の変化に応じて柔軟に対応する必要があります。国や県の対策を視野に入れながら、社会経済活動の状況、医療提供体制などを考慮しつつ、各種対策を総合的・効果的に実施する必要があります。

また、突発的に発生する様々な危機に迅速・柔軟、機動的に対応するために、平時から「奈良市危機管理指針」及び各部署が作成する危機対応マニュアル等の実効性の向上を図

# 1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

## （1）母子保健の推進と子育て家庭への支援の充実

～安心して産み育てられるために～

### 現状と課題

- 乳児期は生涯の中でも急速な成長がみられる時期であり、保護者の関わり方など乳児の成育環境は重要な役割を果たすことから、育児相談や発達・発育状態の確認など、保護者に対する育児支援が求められています。
- 少子化の進行に伴う子どもに接する機会の減少等により、家庭や地域の子育て力が以前より低下し、子育て中の親の孤立感や疲労感、不安感が増大していることから、身近な場所で気軽に相談できる体制を整え、妊婦や保護者への支援を進める必要があります。
- 子どもが欲しいと望んでいるのに子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。経済的な理由から十分な治療を受けることができない家庭も少なくない状況です。
- 出産年齢の上昇に伴い、よりきめ細やかな健康管理を必要とする妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由により健康診査を受診しない妊婦もみられるなど、妊婦に対する保健指導や健康診査の重要性が一層高まっています。
- ひとり親家庭では、親がひとりで子育てと生計を担うこととなり、様々な困難に直面することが少なくありません。ひとり親家庭の貧困率が高いことから、自立に向けた支援を行うことが必要です。また、貧困の連鎖を防ぐため、関係機関が一体となって子どもの貧困対策に取り組む必要があります。
- 本市の児童虐待相談対応件数はここ 10 年で約 4 倍になっており、国内では子どもが死亡する重大な児童虐待事例も発生しています。このような現状に対して、児童虐待の早期発見、早期対応、再発防止が求められているとともに、児童虐待の未然防止や重症化予防の対策強化が求められています。

## 施策の方向性

### ①切れ目のない相談・支援体制の推進

- ・妊娠を望む人や、妊娠期・乳幼児期において様々な不安を抱えている人が、気軽に相談できるワンストップ拠点として子育て世代包括支援センターの機能向上を図り、各種相談に応じて関係機関との連絡・調整を行うことで、妊娠から出産、子育て中の切れ目のない支援体制を推進します。
- ・不妊に悩む夫婦が十分な治療を受けられるように、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。

### ②妊産婦・乳幼児保健の充実

- ・関係機関と連携し、各種健康診査や健康教室を充実させることで、妊娠中の母体と胎児の健康の保持増進や、乳幼児の疾病の早期発見・治療・療育につなげ、心身の健やかな発達の促進を図ります。
- ・出産後の心身ともに不安定な時期にある母子に対する心身のケアや育児支援を充実させ、産後も安心して子育てができる体制を整備します。

### ③様々な状況にある子育て家庭への支援の充実

- ・全ての家庭で子どもが健やかに育つよう、ひとり親家庭をはじめ様々な状況にある子どもや家庭への支援の充実を図ります。また、児童虐待は誰にでも起こりうる身近な問題と捉え、児童相談所を含む子どもセンターの設置やアウトリーチ型支援<sup>1</sup>により、子どもの安心・安全を確保し、支援が必要な家庭への相談支援体制の充実を目指します。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
子育て世代包括支援センターへの来所相談で満足できた人の割合	%	100 (2020年度)	100
この地域で今後も子育てしていきたいと思う親の割合	%	96.0 (2020年度)	100
児童虐待における最重度・重度の割合	%	4.7 (2020年度)	0

主な関係個別計画：奈良市子ども・子育て支援事業計画…①②③、奈良市母子保健計画…  
①②、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン…③

<sup>1</sup> アウトリーチ型支援：様々な事情により行政機関や子育て支援拠点等と自ら接点を持ちにくい子育て家庭に対し、訪問等により積極的に働きかけを行う支援

# 1 ひとつづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

## （3）学校教育の充実

～未来に生きる力を育むために～

### 現状と課題

- 予測困難な時代において、子どもたちには、実生活や社会で直面する課題や問題を解決しながら、未来を切り拓いていく力が必要であり、探求心や興味関心を持ち深く学ぶことが求められます。そのため、子ども一人ひとりの能力や適性に応じた学びや教科を横断した学びなど、多様な学びを実現することが重要です。
- 主体的・対話的で深い学びを実現するため、子どもたちが多様な人と関わる協働学習や地域や社会とつながった学びを進める必要があります。そのための基盤である学校図書館の整備や市立図書館と連携した取組、またICT環境の整備が不可欠です。
- 社会の変化に対応した教育活動として、AI等を活用した学力データ分析を用いて子どもたちの学習状況を把握するなどし、指導に生かすことで学力の向上を図る必要があります。
- 世界遺産をはじめとする地域の文化財や伝統文化等について、現地及び博物館等で学ぶことを通して、子どもたちの地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手となる人材を育成する必要があります。
- 建築後30年以上経過した学校施設が全体の8割以上を占めており、老朽化が進んでいる状況です。今後の施設整備については、費用の縮減と平準化を図りながら、計画的に進める必要があります。
- 子どもたちが集団活動を通して充実した学びを受けられる学習環境を整えていますが、少子高齢化に伴う子どもの人数の推移や地域の実情、学校施設の状況等を勘案しながら学校規模適正化を進める必要があります。



## 施策の方向性

### ①学力の向上

- ・テスト結果などのデータを活用することで、子ども一人ひとりの習熟度に応じた個別に最適化された学びを提供します。
- ・子どもが他者と連携・協働する課題解決学習などの学びを通して、自分の人生を主体的に切り拓き、21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指します。

### ②奈良らしい教育の推進

- ・世界遺産学習を通して地域への愛着を育み、子どもたちのアイデンティティの確立を目指します。また、持続可能な社会の担い手として地域やグローバルな社会で活躍する人材の育成を目指します。

### ③学習環境の充実

- ・学校施設等において、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいよう、効果的・効果的な施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。
- ・学校における情報環境の維持管理やセキュリティ対策を継続し、個別最適な学びと協働的な学びの実践のために有益な環境の充実を図ります。
- ・子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる学習環境を整えるために、過小規模校、小規模校を対象に中学校区別での適正化に加え、隣接する学校区の状況、教育の方向性、校舎の長寿命化も鑑み、学校の規模や配置の適正化を目指します。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
主体的な学びを実現できる子どもの割合	%	2021年9月 設定見込 72.2 (2021年度)	90.0
長寿命化改修実施率	%	0 (2020年度)	2021年12月 設定見込
トイレの洋式化率	%	39.8 (2020年度)	82.0

主な関係個別計画：奈良市教育大綱…①②③、奈良市教育振興基本計画…①②③、学校教育情報化推進計画…③、奈良市学校図書館ガイドライン…③、奈良市食育推進計画…③、奈良市学校施設長寿命化計画…③

## 1 ひとづくり（子育て、教育、人権、男女共同）

### （6）男女共同参画社会の実現

～性別にとらわれず活躍できるように～

#### 現状と課題

- 「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担意識は、これまで根強いものがありました。年々その意識は変化してきています。しかし、男性と女性ではその意識に差があり、性別による役割にとらわれている男性の割合は依然として高い状況です。誰もが自らの意志に基づき多様な生き方を選択し、個性と能力を十分に発揮できるような社会の実現が求められています。
- 配偶者等からの暴力（DV）が増加傾向にあり、被害者の多くが女性です。その背景には、社会的地位の不均衡や男女の固定的な性別役割分担意識、経済格差など様々な要因が潜んでいるとされており、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題となっています。
- 女性の就業率が年々増加する一方で、依然として家事・育児・介護等における女性の負担は大きく、また、家庭と仕事を取り巻く状況には、男性中心の労働慣行や長時間労働など様々な課題があります。そのため、これらの課題を解決し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための施策やその推進体制を充実させる必要があります。
- 男女が社会のパートナーとして、性別に関係なく個性と能力を発揮し、活躍できるように、地域や家庭・職場などあらゆる場面で男女ともに働きやすい環境づくりが求められています。

## 施策の方向性

### ①男女共同参画の推進

- ・ 固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する意識改革を推進するため、各種講座の開催や啓発活動に取り組み、性別世代を越えて全ての人がいきいきと活躍できる社会を目指します。
- ・ 重大な人権侵害である配偶者等からの暴力（DV）における被害者支援のため、配偶者暴力相談支援センターを中心とした支援体制の充実を図り、人権を尊重し、安全で安心して暮らすことができる環境を整えます。

### ②女性活躍の推進

- ・ あらゆる分野において、女性はその個性と能力を十分に発揮して活躍できるよう、それぞれの生活スタイルに合わせた柔軟で多様な働き方を推進し、性別を問わず、仕事と家庭生活を両立できる社会を目指します。
- ・ 市役所では、性別を問わず全ての職員がいきいきと活躍できる組織を目指し、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関して率先垂範して取り組む姿勢を示し、多様な人材を生かした行政サービスの向上を図ります。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考え方にとらわれない人の割合	%	71.5 (2019年度)	75.0
市が設置する審議会・委員会などにおける女性委員の登用率	%	32.1 (2021年度)	40.0
市役所の女性管理職比率	%	31.6 (2020年度)	42.0

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②、~~奈良市女性活躍推進計画…①②~~、~~奈良市配偶者等の暴力の防止及び被害者支援基本計画…①~~、奈良市における女性職員の活躍の推進及び次世代育成支援対策に関する特定事業主行動計画…②

## 2 しごとづくり（観光、産業・労働）

### （4）雇用・労働環境の充実

～自分らしい働き方ができるために～

#### 現状と課題

- 本市の県外就業率は、国勢調査によると、35.7%（平成22年）から34.0%（平成27年）と減少傾向にありますが、大阪、京都、神戸など大都市への交通利便性が高いベッドタウンという性質を持っていることから、全国平均の9%を大きく上回っており、依然として高い状況です。
- 本市の女性の就業率は年々上昇してきています。しかしながら、全国平均と比較すると依然として低い水準であるなど、働く女性が望む働き方や雇用形態の選択、また、本人のスキルを十分に発揮することができる職種とのマッチングを実現する就業環境の整備は十分とは言い難い状況です。
- 人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かすことができるよう、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会や活躍できる環境の整備がより一層求められています。
- 性別、年代、人種、障害の有無等にかかわらず、本人のもつ能力や適性に応じた職業に就くことができるよう、多様な人材が働く機会の拡大に向けた取組が課題となっています。

## 施策の方向性

### ①多様な働き方の実現

- ・女性への就業サポートや企業とのマッチング支援を通じ、子育て中の女性の就業の促進と職場定着を図ります。
- ・障害のある人が障害のない人と同様に、個々の能力や適性を生かすことができるよう、企業の障害者雇用に対する理解を深める取組を支援していきます。
- ・高齢者の就業ニーズの変化や地域の課題に対応し、多様な形態による雇用・就業機会を掘り起こすことで新たな職域を開拓します。また、(公社)シルバー人材センターの活動を支援し、雇用機会の拡大に努めます。

### ②ワーク・ライフ・バランスの取れた労働環境への支援

- ・企業による職場の風土改革に向けた取組に対する支援、働きかけを通じてワーク・ライフ・バランスを推進し、性別、年代、人種、障害の有無等に捉われず、誰もが自分らしく働ける機会の拡大に努めます。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
既婚女性(15~64歳)の就業率	%	56.4 (2015年度)	65.0
(公社)奈良市シルバー人材センター会員の就業率	%	69.9 (2020年度)	72.5
創業支援施設におけるコワーキングスペースの会員数	人	49 (2020年度)	55

主な関係個別計画：奈良市男女共同参画計画…①②、~~奈良市女性活躍推進計画…①②~~

### 3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

#### （1）地域福祉と総合的な生活保障の推進

～つながり助け合い安心して暮らせるために～

#### 現状と課題

- 高齢者世帯や単身高齢者世帯、生涯未婚率の増加、子どもの数の減少など社会状況の変化に伴い、高齢者、障害者、子育て世帯などの社会的孤立が懸念されます。
- 認知症高齢者や障害者の基本的人権を侵害する問題の増加や家庭形態の変化に伴い権利擁護支援を必要とする人が年々増加していることから、成年後見制度を普及・啓発し権利擁護支援の充実を図る必要があります。
- 地域コミュニティが衰退するなかで、福祉ニーズは年々増加し、複雑かつ多様化しています。そのなかで新たな地域活動を円滑に進めるためには、担い手の発掘や人材育成などの支援を図る必要があります。
- 国民健康保険には、被保険者の年齢層が高く医療費が高いことや、低所得者の被保険者が多く所得水準が低いこと等の課題があります。そのため、県単位化により、県と市がともに国保の運営を担い、県が財政運営の責任主体となって国保制度の安定的な運営を行うことが求められます。
- 資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する人に対して、日常生活・社会生活等の自立を助長することを目的に国で定められた基準に基づき、適切な支援を行う必要があります。
- 中学校卒業後の子どもや若者がひきこもり状態に陥る過程には、生活困窮、児童虐待、いじめ、不登校等の問題が相互に影響しています。ひきこもり状態に陥ることを防ぐためには、長期的かつ継続的な支援が必要です。

## 施策の方向性

### ① 総合的な相談支援体制の整備

- ・ 様々な福祉課題を解決し、高齢者や障害者、子育て世帯など誰ひとり取り残さない社会を実現し、福祉ニーズにきめ細かに対応するため、民生児童委員や地区社会福祉協議会等と協働し、地域の身近な場所での総合的な相談窓口の整備を行います。

### ② セーフティネットの安定的運営

- ・ 高齢化等に伴う医療費の増加が見込まれるなか、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられるように、県とともに安定的で持続可能な国民健康保険の運営を目指します。
- ・ 生活保護受給者の実情を客観的に把握し、生活保護事業の適正な実施を図ります。
- ・ 生活に困窮している人に対して、必要な支援が届くように相談支援を行います。

### ③ 子ども・若者育成支援の推進

- ・ 様々な境遇にある子どもや若者が、社会とのつながりを持って生活していけるように、家庭を中心として、行政・学校・地域・関係機関や団体が各々の役割を果たすとともに、連携・協力を図ります。また、当事者の立場に立ち、生涯を見通した長期的な視点をもつとともに発達段階についての理解を深め、地域全体で支援する体制を構築するために、支援者の育成を目指します。
- ・ ひきこもり状態にある人のための総合相談窓口や居場所の設置・就労に向けた準備など、当事者に寄り添いながら社会参加や自立を促す環境を整えていくよう、総合的な支援を推進します。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
断らない総合相談窓口設置数	箇所	0 (2020年度)	6
生活困窮などの新規相談件数	件	332 (2019年度)	500
つながりサポーター養成数	人	0 (2020年度)	300

主な関係個別計画：奈良市地域福祉計画…①③、奈良市バリアフリー基本構想…①、奈良市ユニバーサルデザインマスタープラン…①、奈良市国民健康保険特定健康診査等実施計画…②



### 3 くらしづくり（福祉、健康、地域活動、いきがい、文化）

#### （４）医療体制の充実と健康の増進

～心もからだも元気で健康に暮らせるために～

##### 現状と課題

- 急速に高齢化が進むとともに、悪性新生物（がん）や糖尿病などの生活習慣病をはじめとする慢性疾患が増加し、疾病構造も変化しています。市民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療を受けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。
- 本市の死因の第1位はがんですが、特に大腸がん検診の精密検査受診率は、他のがん検診と比較し低率となっています。がん検診の要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を強化し、がんの早期発見・早期治療へ確実につなげていく必要があります。
- アンバランスな食生活や運動不足等の生活習慣に起因する疾病が増加しており、ライフステージに応じた市民の健康的な食生活や運動習慣等の健康づくりの支援の充実により、生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていく必要があります。
- 本市の自殺死亡率は全国、県に比べ低値ではありますが、依然として自殺に追いこまれる人がいます。本市の自殺のハイリスク者層は、高齢者、生活困窮者、無職・失業者、子ども・若者であり、そのため保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策を有機的に連携させ、生きるための支援の充実を図ることが重要です。
- 結核をはじめ様々な輸入感染症や、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の発生に備え、検査体制等の整備、専門職の確保、必要なマスク等物資の計画的な備蓄等の健康危機対策が必要です。
- 食品流通の広域化・国際化の中で、食の安全・安心に対する市民の意識が非常に高くなっています。食の安全の確保のため、食品事業者への監視、指導の充実と自主衛生管理の普及推進を図る必要があります。

## 施策の方向性

### ①地域医療体制の充実

- ・地域において必要な医療を確保するため、かかりつけ医と専門医療機関等との患者の病状に応じた適切な機能分化、連携を強化するとともに、医療機関や薬局等への立入検査や指導等を実施して、市民が安心して医療を受けることができる体制づくりを目指します。
- ・市立奈良病院における専門診療機能の強化、診療科の充実、救急医療体制の整備等を図るとともに、地域医療支援病院として他医療機関と連携し、質の高い効率的な医療の提供に努めます。
- ・東部・月ヶ瀬・都祁地域における地域医療の確保を図るため、各診療所で必要な医療サービスの提供に努めます。
- ・休日夜間応急診療所、休日歯科応急診療所における診療体制を確保し、市民がいつでも安心して医療を受けられる環境を維持します。
- ・市立看護専門学校において、地域医療に貢献する質の高い看護師を養成し、市内医療機関の看護師確保に努めます。

### ②データを活用した保健事業の推進

- ・医療費や健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症や重症化等の健康課題の解決に向けた効率的・効果的な保健事業を、関係部署、関係機関及び市民団体と連携し実践することで、健康寿命の延伸と、健康で幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ・がん検診の精密検査受診率の向上のため、市民に精密検査受診の必要性を啓発するとともに、医療機関と連携した受診勧奨により、がんの早期発見・早期治療を目指します。

### ③生きることの包括的支援

- ・自殺対策の重要性に関する理解と関心を深めるよう、市民への啓発に努めるとともに、自殺の要因である経済・健康・人間関係などの種々の問題に対応するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図ることで、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

### ④健康危機管理体制の整備

- ・新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制を整備し、発生段階に応じて柔軟に対応するとともに、マスク等必要な物資を計画的に備蓄します。
- ・結核・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・エイズ等感染症の予防とまん延を防止するための予防啓発、人権に配慮した検査・相談体制の充実を図ります。

- ・食品事業者への監視指導を行うことにより、食の安全を確保し、健康被害の発生の防止に努めるとともに、食品衛生の向上にかかわる人材の養成及び資質の向上を図ります。また、一般消費者及び食品事業者への食品衛生思想の普及啓発に努めます。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
地域の医療機関を通じて市立奈良病院へ紹介された患者の割合（患者紹介率 <sup>1</sup> ）	%	62.6 (2019年度)	60.0以上
大腸がん検診の精密検査受診率（40～69歳）	%	69.7 (2019年度)	90.0
自殺死亡率	人口 10万対	15.1 (2015年)	限りなくゼロに 近づける
結核新登録患者罹患率	人口 10万対	14.9 (2019年)	12.8

主な関係個別計画：奈良市データヘルス計画…②、奈良市 21 健康づくり計画…②、いのちを支える奈良市自殺対策計画…③、奈良市**配偶者等の暴力の防止に及び被害者支援基本計画男女共同参画計画**…③、奈良市地域福祉計画…③、奈良市子どもの豊かな未来応援プラン…③、奈良市新型インフルエンザ等対策行動計画…④、奈良市食品衛生監視指導計画…④

<sup>1</sup> 患者紹介率：市立奈良病院は診療所等の身近な医療機関で対応できない重症患者や専門的な治療を要する患者を受け入れる地域医療支援病院であり、地域医療の機能分化を図っている。患者紹介率は、市立奈良病院の初診患者のうち、診療所等を受診後、医師の判断で市立奈良病院に紹介された患者の割合を示す。



## 4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

### （4）環境の保全

#### ～環境と生活の調和を保つために～

#### 現状と課題

- 世界各地での異常気象などに関し、人間活動による気候変動への影響が大きいことが科学的に証明されてきています。この気候変動を最小限にするために、パリ協定<sup>1</sup>の目標達成が各国に求められていますが、経済や社会の発展とどのように協調するかが大きな課題となっています。経済活動や地域社会の活性化と、気候変動対策を両立させることが必須であるとともに、さらに踏み込んだ温室効果ガスの削減や、異常気象による災害対応も見越した適応策がまだまだ不十分です。
- 事業活動等により起こる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の環境問題が懸念されるため、立入検査等を実施し、工場・事業場からの環境への影響を極力抑えるとともに、環境の常時監視を継続していく必要があります。
- 本市の1日一人あたりのごみ排出量については、全国平均と比べて少ないレベルにあり、家庭系ごみの減量化のため市民団体と協働して、市民向け啓発活動を実施していますが大幅な減量にはつながっていません。市民にとって身近であるごみに関する関心を高め、更なる減量につなげるための取組が必要です。一方で、事業系ごみについては、排出事業者及び許可業者に対する搬入指導により大幅な減量を進めることができましたが、引き続き指導・啓発を継続する必要があります。
- 環境清美工場の焼却炉は竣工後 30 数年経過し老朽化が進んでいます。ごみ処理施設である環境清美工場の負担軽減を図るため、プラスチック製容器包装のリサイクル及び草木類のチップ化処理等の手法により、再資源化によるごみ処理量の削減に取り組んでいますが、これらのリサイクル量は頭打ちになっています。
- 廃棄物処理に係るコストの適正性や負担のあり方について、市民と行政との議論を深める必要があります。
- ごみ処理施設の老朽化の現状を踏まえ、循環型社会の形成を推進するための新クリーンセンターを早期に整備する必要があります。このことから、周辺市町とのごみ処理広域化を軸に検討を進めているところであり、ごみ減量化施策の推進や将来人口の減少を踏まえた施設規模の精査に加え、建設後の維持管理費等も含めたトータルコストの削減を図る必要があります。
- 産業廃棄物の不適正な処理事例が依然として発生しており、適正な処理による発生抑制・減量化・リサイクルの推進を図る必要があります。

<sup>1</sup> パリ協定：2015年（平成27年）12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において採択された2020年以降の地球温暖化対策に関する国際的な法的枠組み。産業革命前からの平均気温上昇を2℃未満（1.5℃に抑える努力を追求）に抑えるといった長期目標が定められている。

## 施策の方向性

### ①環境保全による地域課題の解決

- ・太陽光発電などでエネルギーを生み出し再生可能エネルギーの導入を推進し、地域内で消費するエネルギーの地産地消の促進や省エネルギーの取組の推進など、2050年度（令和32年）までに地域内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期的な目標として基準年度（2013年度（平成25年度））比46%以上の削減を2030年度（令和12年度）実績として目指します。
- ・地球温暖化対策などの環境保全の取組や再生可能エネルギー等の地域資源を活用した持続可能な地域づくり、環境教育を通じた環境保全意識の醸成など、様々な主体との協働による持続可能な社会の構築を目指します。
- ・大気、水質、騒音等環境の常時監視や事業場の立入検査等により、環境汚染の未然防止に努め、住みよいまちづくりを目指します。

### ②ごみ減量化と適正処理の推進

- ・循環型社会の実現に向け、更なるごみの減量及びリサイクルと適正処理を進めることで、ごみ処理施設の延命化と維持管理経費の縮減を目指します。そのためには、市民のごみ処理への関心を高め、日頃から主体的に取り組んでもらうことが重要であるため、ごみの減量についての啓発活動と教育の充実だけでなく、地域とともにごみを減らす取組を進めます。
- ・廃棄物処理に係るコストや公平な負担の在り方について検証し、処理費用の適正化を図ります。
- ・環境にやさしく、安全で安心な施設として、エネルギーの回収と有効利用のための技術を積極的に導入した、新クリーンセンターの整備を図ります。その整備については、地域の活性化やまちづくりの観点を取り入れたごみ処理広域化により取り組みます。
- ・産業廃棄物については、パトロールの実施など廃棄物処理法等に基づいた適正処理指導を行うとともに、排出抑制についての啓発を継続することで、減量・リサイクルを推進します。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
市域の温室効果ガス排出量	千 t-CO2	1,490 (2020年度)	1,208
1日一人あたりごみ排出量	g	690 (2019年度)	593

主な関係個別計画：奈良市環境基本計画…①②、奈良市地球温暖化対策地域実行計画…①、奈良市地球温暖化対策庁内実行計画…①、奈良市環境教育基本方針…①、奈良市分別収集計画…②、奈良市一般廃棄物処理基本計画…②

## 4 まちづくり（安全・安心、環境・衛生、都市基盤）

### （6）土地・景観の整備

～まちの価値をより高めるために～

#### 現状と課題

- 人口減少と高齢化社会への対応という大きな課題解決に向け、将来の社会構造の変化に対応したまちづくりを目指し、鉄道駅等の都市拠点を中心に都市機能の集積や低利用地の活用を進める必要があります。
- 計画的に住みよい環境を整備するためには、地域の実情に応じた詳細な土地利用の規制・誘導を図ることが重要です。そのため、市街地における土地利用規制の根幹をなす用途地域を定める際に、併せて地区ごとのきめ細やかな計画として地区計画等を定めることが求められています。
- 宅地開発においては、「都市計画法」や「奈良市開発指導要綱」等に基づき道路、公園等の基盤施設の整備を誘導してきました。今後も一定の宅地水準を確保し、良好で安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図る必要があります。
- 八条・大安寺周辺地区には京奈和自動車道の（仮称）奈良インターチェンジとJR関西本線の新駅の設置が予定されており、交通結節点機能を生かしたまちづくりを推進する必要があります。
- 土地情報の基礎となる地籍が明確にされていない土地が多く存在します。そのため、計画的に地籍調査を実施していく必要があります。
- 古都奈良にふさわしい景観を目指す中で、大きな阻害要件の一つとして、違法に掲出された、立て看板、のぼり旗、はり札等の簡易な屋外広告物があります。景観まちづくりの先導的役割を担う市民組織が、行政と連携して、屋外広告物法で認められている簡易除却を行うことが望まれます。
- 奈良町では、各種団体等との官民連携によるまちづくりが活発に行われています。また、本市固有の歴史的風致が魅力であり、伝統的建造物の利活用が促進されている一方で、まちの伝統にはない様式の建造物も増加しています。歴史的な町並み景観を守り、伝統的建造物を次世代へ継承していくためにも、適切な補助・指導が必要です。



## 施策の方向性

### ①計画的な土地利用の推進

- ・持続可能な社会であるとともに、居心地が良いまちを目指して、計画的な土地利用の推進による効率的でまとまりのある都市の形成を図るとともに、地域の実情に即した健全な都市の発展を目指します。
- ・八条・大安寺周辺地区は、県内で唯一の高速道路インターチェンジと鉄道駅が近接した交通結節点となることから、交通結節点機能を生かしつつ、奈良らしさを生かした独自性のあるまちづくりを推進します。
- ・地籍調査を実施し地籍を明確にすることで、不動産取引の流動化、公共事業の円滑化、土地に対する課税の適正化といった効果が期待されることから、更なる土地利用の促進を目指します。

### ②奈良にふさわしい景観の保全・創出及び歴史的風致の維持・向上

- ・市民の景観意識を醸成するための施策を展開する中、景観まちづくり市民組織の結成、育成を支援するとともに、各組織のネットワーク化を図ります。また、地域の貴重な景観資源を発掘し、地域の人に景観的なシンボルとして認識してもらうことにより、景観を守ってもらうなど市民主体の景観まちづくりを目指します。
- ・地域の歴史文化を生かしたまちづくりを行うことを目的に、奈良町の良好な歴史的風致の維持・向上を図ります。また、まちづくり活動に対して情報提供や情報発信などの支援を行うとともに、地域で自主的な活動を行っている団体間での交流促進を目指します。

## 指標

指標	単位	基準値 (時点)	目標値 (2026年度)
市街地（D I D <sup>1</sup> ）における地籍調査の進捗率 (対象面積 45.7 km <sup>2</sup> )	%	17.9 (2020年度)	26.9
景観まちづくりに関する参加団体数	団体	49 (2020年度)	70
歴史的風致形成建造物の指定件数	件	22 (2019年度)	38

主な関係個別計画：奈良市都市計画マスタープラン…①、~~（仮称）奈良市立地適正化計画…~~  
①、~~（仮称）奈良市市街地地域地籍調査事業計画…~~①、奈良市景観計画…②、歴史的風致維持向上計画…②、新奈良町にぎわい構想…②

<sup>1</sup> D I D：人口集中地区（Densely Inhabited District）の略語。国勢調査において設定される人口密度が1 haあたり40人以上、人口5,000人以上の地域のこと、実質的な都市地域を指す。対象面積（45.7 km<sup>2</sup>）は2015年（平成27年）国勢調査の値